

たちあらい 議会だより

No. 157

平成29年
12月定例会



P2 農業委員会の制度が変わります

P4 政治倫理条例を改正

P6 町政を問う 9名が登壇

P14 委員会レポート

農業委員会 の制度が 変わります



農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会のおもな業務、選出の方法などが変更となります。現在17名の農業委員を11名に減らし、新たに創設された農地利用最適化推進委員8名が加わります。



耕作放棄地への対策も急務

改正の 主なポイント

1 役割の強化

権利移動など許可業務に加え、農地利用の最適化の推進が必須業務になります。

2 農地利用最適化 推進委員の新設

農地利用の最適化（集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に取り組む体制を強化します。各校区2名、合計8名に推進委員を委嘱し、農業委員11名とあわせて農業委員会は19名体制とします。

3 選出方法の変更

従来は選挙から町長が議会の同意を得て任命する方式に変わります。認定農業者が過半数であること、女性や青年の登用促進も求められています。

議員

任命までの選出方法について、具体的には。

課長

農業委員は現委員数と農地面積から、大堰校区3、本郷3、大刀洗3、菊池2。推進委員は校区全体の活動が必要であり、菊池は放棄地が多いため、各校区2名の合計8名とした。

議員

農業委員を11名、推進委員を8名にした根拠は。



本条例の制定にともない、委員定数条例、推薦に関する条例は廃止しました。

課長

農業委員は新体制以降も総会での意思決定と現場活動を、推進委員は現場活動と委員会への毎回出席を求める予定。両委員あわせてこれまでと同じ活動をしていただけるよう進めていく。

議員

農業委員と推進委員の仕事内容は。

課長

各校区に女性1人の推薦を強くお願いし、4名の女性農業委員の誕生を目指したい。

議員

選出の方法を町長の任命制に変更ということだが、女性委員登用についての考えは。

課長

地域からの推薦を基本とするが、ある程度条件をつけてこういう方をと推薦依頼することもあると思う。

討論

反対 (平山)

農業委員は半減され、農地の番人としての役割が弱体化する。選挙廃止による独立性にも不安があり、人選や活動内容についても課題が多い。

賛成 (平田 康)

農地の集積化、遊休化の防止に積極的に取り組める。委員には認定農業者を過半数、女性、青年の登用も検討され、委員会の充実が期待できる。

12月議会は6日から15日までの10日間開催し、農業委員会や条例の改正、補正予算など18件を審議し、いずれも可決しました。

※賛成10、反対1で可決されました

補正 予算

ふるさと応援寄附金が

急増

12月議会では、4会計の補正予算を審議し、いずれも可決しました。ふるさと寄附金収入は1億円を増額し、合計で2億円を超える見込みです。おもな追加は表のとおりです。

※議会閉会后、寄附金が急増し1月5日時点での総額は5億2300万円を超えたとの報告がありました。

補正予算のおもな追加分

	追加額	内容
ふるさと応援寄附金委託料	5200万円	返礼品にかかる費用
基金に積み立て	4800万円	寄附金の増のため
学力検査委託料	133万円	中学生テスト費用
障害者自立支援費	2032万円	通所支援費増のため
保育園運営費	3020万円	入所児童増のため
暗渠排水整備費	597万円	県からの整備補助金
町営住宅管理費	145万円	修繕費用(2室分)
国保・療養給付費	1億円	入院医療費の増のため

人事



固定資産評価委員

弥永 脩 さん(再)
任期は29年12月から3年間。

議員

農村環境整備費597万円とは、暗渠排水の農家負担はどうなるか。

教育長

志望校への合格率を客観的に判定するためのテスト。進路目標を持たせて学力向上につなげたい。3年生は10月ごろ実施が好ましいので次年度は当初予算で計上したい。

議員

中学生向けテストの内容は、3年生には時期が遅いのでは。

請願・意見書

年金制度の改善に関する意見書

請願者

全日本年金者組合
福岡県本部
小郡大刀洗支部長

紹介議員

平山 賢治

高齢者の生活安定の観点から、年金は毎月支給が先進諸国の標準である。雇用終了後の生活安定、若者からの年金への信頼を高めるためにも持続可能な制度への改善が求められる。

- ①年金を毎月支給に改めること。
- ②支給開始年齢のこれ以上の引き上げは行わないこと。



全会一致で採択し、関係大臣に意見書を送付しました。

課長

上高橋町営住宅入居者の移転先確保のため空けていた。今後、改修など適正管理に努める。

議員

本郷の町営住宅は空き室の期間が長いのではないか。入居希望者は多いと思うが。

課長

29年度に国の補助で暗渠排水工事をした圃場に、さらに農業者自身が弾丸暗渠を行った場合の県からの補助金。実質の農家負担は10アルル当たり1万円となる。



12月議会での各会計の補正

	増減額	合計額
一般会計	1億7987万円	65億714万円
国保会計	1億2991万円	21億5568万円
後期高齢者会計	△180万円	1億9449万円
下水道会計	20万円	7億1087万円

このほかに、議決事件の追加、税条例の改正、費用弁償の制定などを審議し可決しました。

議員発議

政治倫理条例を

改正

長野議員から政治倫理条例の改正案が提案されました。

提案内容

- 政治倫理条例に規定する対象者は選挙で選出された者であるべきで、副町長、教育長は除外する。
- 基本的人権、個人情報保護の観点から資産報告書の提出義務者から配偶者を除外する。
- 刑事事犯に関する条文は法に基づかない規定であり削除する。

討論

反対

林

情報公開の範囲が狭くなり住民にとってマイナス。議会モニターとの懇談や議会報告会などで住民意見を聞くべき。

花等

配偶者も含め資産報告は必要。議員みずからハードルを下げるべきではない。副町長、教育長は権限が強いので残すべき。

平山

所管の委員会で議論もしないままの提案は容認できない。議会のあり方、事務局の体制、政治倫理条例のあり方なども総合的に議論すべき。

賛成

高橋

個人情報保護の観点から、配偶者の資産報告は必要ない。副町長、教育長の任命責任は町長にあるため、削除しても問題ない。刑法に反する条文など、上位法に対する整合性がとれていない。

おもな改正の内容

	変更前	変更後
資産報告の提出義務	・ 町長、議員、副町長、教育長とその配偶者	町長、議員本人のみ
刑事事犯逮捕後の説明会	・ 説明会の開催が可能 ・ 住民からの説明会開催請求、質問も可能	削除
町工事への遵守事項	・ 町長、議員、副町長、教育長とその配偶者、一親等以内の親族企業は、契約を辞退	副町長、教育長を除外



答

(長野) 不正についての捜査は警察や検察の仕事である。副町長、教育長が、工事に親族関連企業を使うような働きかけや疑いを招く言動はしないと善意に考えている。

問

(平田利治) 副町長、教育長にも強い権限があるので、工事遵守事項から除外するのは問題があるのでは。

採決の結果、7対4の賛成多数で可決されました。12月20日から施行されます。

私はこう判断

(○…賛成、×…反対) ※議長は採決に加わりません。

		安丸眞一郎	黒木 徳勝	森田 勝典	林 威範	平田 利治	松熊武比古	長野 正明	平田 康雄	高橋 直也	平山 賢治	花等 順子	山内 剛
条例など	議決事件の追加、税条例、証人などの実費弁償 (3件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	農業委員定数変更、費用弁償の制定 (2件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	職員給与の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	政治倫理条例の改正	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	-
補正予算	一般、国保、後期高齢者、下水道 (各2件、計8件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
人事	固定資産評価委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
意見書	年金制度の改善を求める意見書 (請願)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

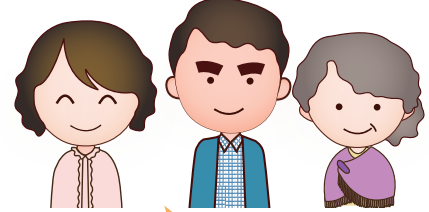
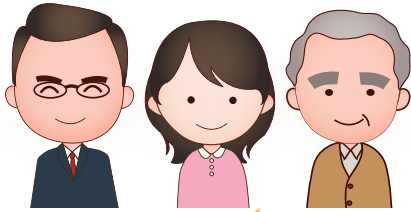
モ 多額の補正予算が組まれていたが、大きな事業は3月の当初予算で計上するべきでは。

議 ふるさと納税が予想以上に伸びたので1億円の増額。返礼品の予算も組まなければなりません。国保会計では重篤な入院患者が増えて医療費が伸びています。

モ 本郷保育園の土地購入に関する予算が計上されていたが、緊急性があるのか。

議 当初の計画に変更があり、病後児保育センターはそのまま活用することになったため、新たに土地購入のための測量委託料が計上されました。

議会議事録の



12月定例会後、議会運営委員会と意見交換を行いました。

モ 議会だよりに住民団体との懇談が載るようになり、興味深く読んでいる。

議 意見をお聞きするだけでなく、議会の公式見解としてきちんと回答できるような仕組みを模索しています。

モ 副町長と教育長が政治倫理条例の対象から外されたが、議会としてどう判断したのか。

議 賛成議員の間でも議論になりましたが、改正後は選挙で選ばれた人のみを条例の対象としました。



・住民に開かれ、住民参加を促進し住民と歩む議会へ
・質問・質疑だけの場から、議員間討議を重視する議会へ
・追認機関ではなく、首長と政策競争する議会へ

新たな議会運営の3つの原則

住民福祉の向上に寄与するための議会改革であること。
議員の定数・報酬なども住民とともに議論し、考えること。
また事務局や議会図書室の充実、主催者教育推進のため学校との連携など、住民に開かれた議会の必要性が語られました。

11/8 大木町庁舎において、県南3町の議員合同研修会が開かれました。
山梨学院大学の江藤俊昭教授から地方議員の役割について講義を受けました。

議会の権限

・条例(自治体の法律)の制定・改廃
・予算を定め、決算を認定
・主要な計画や執行の承認
など、大きな権限が与えられている。独善性を排除するため、調査研究をおこない、住民と意見を交換して決定することが重要。

「住民自治の根幹としての議会・議員の役割」
議会改革を住民福祉の向上に

大刀洗町・大木町・広川町議会 合同研修会



森田 勝典 議員

町長

事業主体の県は未定と言っているが、

議員

第1回の住民説明からすでに2年経過しているが、バイパスの供用開始はいつごろか。八丁峠トンネルが開通すると急激に車両の通行が多くなり交通事故リスクが高まるのではないかと心配している。

ている。大刀洗中学校付近の未整備の歩道が危険な交差点になっているので、現在測量業務を発注している。

町長

要望書をいただいているので、県土事

議員

中学校関係者から強い要望のあった歩道・信号機の設置は実現可能か。

課長

中学校関係者から強い要望のあった歩道・信号機の設置は実現可能か。

課長

該当行政区や小学校の同意を得て歩道の位置を決めている。

問・通学路の交通安全対策は万全か



町政を問う!

一般質問

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。全文は、議会ホームページのほか、議会事務局、各校区センターでもご覧いただけます。





平田 康雄 議員

天主堂周辺の町道や水路の整備は

課長 水路は現地を確認し検討したい

課長 今区長と上高橋区長が調整し、双方の同意が取れたら要望できる。

議員 上高橋区内の町道の拡幅を今区の区長が要望できるのか。

課長 現時点では町道の拡幅計画もなく、行政区からの要望もないので拡幅は考えていない。水路の整備は行政区から要望が出されており、今後現地を確認し検討したい。

議員 今村天主堂周辺整備の一環として、老人ホーム聖母園前の町道の拡幅や平田商店駐車場横の水路の整備はできないか。

322号バイパス工事の進捗状況は

町長 平成33年事業完了と聞いている

課長 順調に事業として進んでいると認識し

議員 宅地や農地の地権者との交渉は順調に進んでいるか。

事業完了は平成33年ごろと聞いている。もう少し待っていただきたい。



水路と電柱があり右折が困難

課長 年内に現地確認を行い、年明けに内容の検討をしたい。

議員 水路の現地確認や事業実施の検討の時期はいつごろか。



本郷では交通量が増加している

議員 ふるさと応援寄附金の状況はどうか。基金は今村天主堂の保護関連や周辺整備にも活用できるのか。

教育長 財源の安定性、給付額、給付条件などさまざまな課題があるが、関係課と調整を図りながら検討したい。

議員 ふるさと応援基金を活用し、返済義務のない給付型奨学金制度の創設はできないか。

教育長

課題はあるが検討したい

問・ふるさと納税で奨学金制度を

議員 新しいバイパス道路は児童・生徒の通学路となるが交通安全は万全か。

務所と協議している。努力していることを分かっていたいただきたい。

議員のつぶやき 以前、町長もふるさと納税による奨学金制度を考えられた…。これは心強い。

町長 大刀洗町を身近に感じ寄附を促進できるように、規則の見直しを含め検討中である。基金は今村天主堂の保護関連や周辺整備にも活用できる。

議員のつぶやき 子どもは国の宝。地域力でしっかりと交通事故・事件などから守りましょう。

交通弱者への支援策の検討状況は

検討中だが、方向性など定まっていない

町長 小郡警察署によれば、自主返納は平成28年が15人、29年は暫定で16人。認知症により更新できなかつた数は把握していないとのこと。

議員 免許証の自主返納と認知症などで更新できなかつた人数は、

課長 まだ庁舎内での協議も進んでいない。

議員 昨年的一般質問で、買い物支援について、「事業者などとも連携し検討していく」との答弁があつたが検討状況はどうか。

課長 物を粗末にしない、もったいないの気持ちの大切さを広報などで啓発するとともに、国が

議員 食品ロス削減に向けた町の取り組みは、

問・食品ロス削減に向けた取り組みは

町長 3010運動の啓発に力を入れる

過する恐れがあり、ごみ減量に対する住民意識の向上を図る。

◇3010運動とは
宴会などで、最初の30分、終了前の10分を自席で食事する食品ロス削減のための取り組み。

平成30年産米の生産調整は

町長 大豆奨励金は出せるよう考えている



黒木 徳勝 議員



米の生産は今後どうなるか

議員 米の生産調整は昭和44年から始まり、当初は1割減反だったが、それから50年たつて28年度は減反率約46%になつている。30年産から廃止されるが、作付け面積の配分と転作奨励金はどうなるのか。

議員 今後の方向性は、配分などは早めに表示してもらいたい。

課長 福岡県および福岡県地域水田農業推進協議会の方針に沿って進めたい。

課長 大刀洗町地域水田農業推進協議会において、昨年と同じく644haを目安に配分する方向。転作奨励金は、一反あたり7500円の米の直接支払交付金が廃止、その他の転作関係の交付金は継続される。

議員 土壌改良剤の散布は、再度2年くらい延長すべきと考えるが再検討は。

課長 営農組織は8組織のうち法人化が3件。個人の法人化は6件。法人化の支援として国から40万円、町とJAから各10万円の計60万円を交付している。

議員 大豆の生産者補助金と営農組織、個人的法人の支援と数は。

課長 町の補助として、28年度から土壌改良剤散布に3500円を交付しており、今年度までの予定だが延長の要望がある。

町長 今年度きりの予定だったが、非常に強い要望が出ていたので、なるべく交付できるように考えている。

議員のつぶやき

1人当たり米消費量は118.3kgから54.6kgと約半分。米価も下がり農家も減少。何か方法ないものですかね？



相続の推進のための 条例整備を

町長 民法の改正が必要

松熊武比古 議員



町長

安丸眞一郎 議員



相続の推進で土地の活用を

町長 相続未登記の土地や家屋は全国的な問題だが、条例では対応できず、民法などの抜本的な改正が望まれる。

議員 町内では、長年相続手続きがなされず荒れた農地や宅地が増加している。耕作放棄地や危険家屋の解消のためにも、条例の制定などで相続や活用を推進できないか。

議員 交通弱者対策としてのコミュニティバスへの検討は、

課長 社協所有の福祉バスや久留米市が運行しているコミュニティバスなどと総合的に連携して何かできないか検討中だが、方向性などまだ定まってい

ない。

副町長 国土交通省で審議中であり、政府の動きを見ながら対応を考えたい。

議員 危険家屋の解体費用や、所有者不明の土地の活用はどう考えるか。

町長 早期の相続手続きをうながすための啓発チラシや広報活動、農業者への研修の実施などを検討したい。

議員 迅速な相続を推進するため、行政として当事者に対して1年以内の手続きなどを指導できないか。



久留米市が運行しているコミュニティバス

進める3010運動の啓発にも力を入れていく。

議員 町のごみの現状と今後の取り組みは。

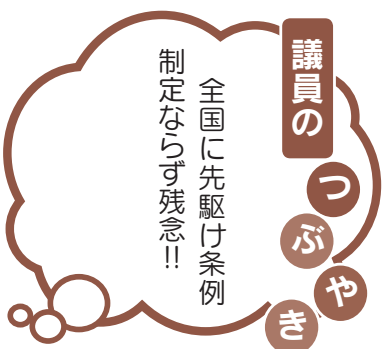
課長 28年度は、燃えるごみが3千トンで毎年微増している。31年度にサンポートの処理能力を超

問・二又川の改修や伐採は

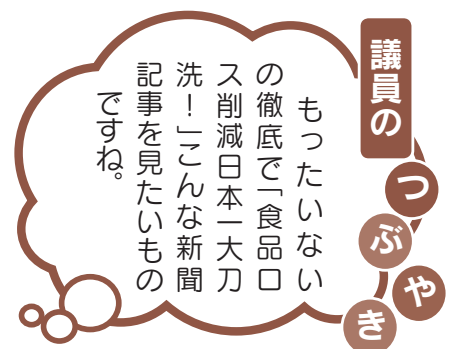
課長 県と町で話し、前向きに検討

議員 二又川の管理は、県の管轄であるが、24年の水害のときからブロッツクが浮いたり落下していて、さらにセンダンの木が直径50センチになり根の張りによって浮いている。県に対し町はどう要請しているか。

課長 平成25年から要望が出されており、町で現地を確認したのち陳情を行っている。



議員のつぶやき
全国に先駆け条例制定ならず残念!!



議員のつぶやき
もったいないの徹底で「食品ロス削減日本一大刀洗!」こんな新聞記事を見たいものです。

核兵器廃絶と 平和の国づくりを

ヒバクシャ署名は 賛同したい

議員 7月に国連で核兵器禁止条約が採択されたが、日本政府は調印していない。全国では核兵器廃絶を求める運動が広がり、ヒバクシャ国際署名には985市町村長が署名している。自治体ぐるみで運動に取り組んでいる事例もある。非核自治体宣言の周知など町の方針は。

町長 有事の際の自治体の役割が明確になっていないが、防災訓練時にミサイル対応などを実施している。

町長 甘木線は平成4年比で乗客が約4割減少しており、ただちに廃線の

議員 西鉄甘木線の今後について、事業者との具体的な協議事項は。

町長 利用増を目指し西鉄と協議中

課長 大堰駅周辺の歩道や本郷駅へのアクセス道路を整備中。踏切の改善については、今後検討したいとの回答を得ている。

定住促進住宅の 「雑費その他の費用」とは

課長 起工式その他の 費用とのこと



平田 利治 議員

課長 契約先の業者に確認したところ、一点目は建物の起工式や落成式、事務所の家賃など。二点目は建築用の見取り図や通し図、収益や費用の比較表の作成委託費。三点目は入居者募集用チラシ、新聞広告費用とのことである。

議員 業者に聞かないと分からないとい

議員 定住促進住宅の維持管理費の内訳として218万円、アドバイザー委託費用が216万円、初期入居費用・募集費用が367万円計上されているが、この内容は。

課長 契約先の業者に確認したところ、一点目は建物の起工式や落成式、事務所の家賃など。二点目は建築用の見取り図や通し図、収益や費用の比較表の作成委託費。三点目は入居者募集用チラシ、新聞広告費用とのことである。

町長 課長が答弁したとおりだが、可能であれば考えてもいい。

議員 3棟目を建設するとすれば、管理のありかたも検討すべきでは。

課長 キャッシュフローの観点からでない。

うのは無責任ではないか。名目の不明なものは審査の段階で切るべき。
上高橋住宅の維持管理はスカイラーク菊池のSPCに委託しても良かったのではないか。



家庭ゴミが散乱している

課長 証拠物を確認した場合は、警察に通報し原因者の追及を行う

議員 JAカントリー横の陣屋川ののり面に家庭ゴミが不法投棄されている。町の対応は。

問・陣屋川の不法投棄対策は

課長 県とも連携し対応

い、関係機関と連携して再発防止に努めている。
地元からも相談があり、河川管理者である県にもゴミの撤去と看板設置を要望していく。

議員のつぶやき 住宅建設の提案書を審査しているのか極めて疑問。無駄なお金を払わないようにしてもらいたい。



高橋 直也 議員

子どもたちを 予防接種の助成対象に

課長 助成の考えはない

課長 法律上の義務は
なく、郵送料だけ
でも約34万円かかるので、
個別通知については考えて
いない。

議員 65歳以上の人や、
心臓、腎臓、呼吸
器の機能障害を有する予防
接種の対象者に、はがきな
どで個別に啓発し合併症な
どの重症化予防を行えない
か。

課長 町の広報誌や町
内の回覧板で住民
の方々に周知している。

議員 インフルエンザ
予防接種の啓発活
動は。



平山 賢治 議員

町長

町長 外交や安全保障
は国の専権事項で
あり、禁止条約への対応は
政府が総合的に判断したも
のと思う。ヒバクシャ国際
署名には賛同したい。
当町は昭和61年に非核宣
言自治体となっているが、
周知や啓発は今後検討した
い。



全国で首長の賛同が広がっている

議員 日本におけるイ
ンフルエンザの流
行拡大は、小学校で始まる
と考えられ、それが家庭で
成人や高齢者に感染してい
く。予防接種率を上げるた
め子どもたちを助成対象に
加えるべきでは。

課長 経費として約60万
円かかる。財政当局
とも検討する必要もある
が、今のところ町としては
助成を行う考えはない。



窓口対応の充実を

課長 職員間で業務の疑
問点や対応を話し合
い、レベルアップに取り組
んでいる。

議員 職員サービスの
標準化は。

課長 レベルアップに取り組んでいく

問・住民サービスの向上を

議員 駅周辺の整備や安
全対策も急務ではな
いか。

ということではないが、今
年から沿線自治体と西鉄で
活性化について協議してい
る。12月から役場駐車場を
利用しパークアンドライド
事業を開始する。

議員のつぶやき
インフルエンザは
「老人の最後の命
の灯を消す疾患」。
弱者を危険にさら
すことのない啓発
活動を。

議員 住民の立場で物
事を考え行動する
ことを念頭に、サービス向
上に努めていただきたい。

議員のつぶやき
平和の問題でも、
交通の問題でも、住
民の生活と生命を
守る立場で政府に
も毅然と意見を。



花等 順子 議員

手話通訳士の設置を

町長 慎重に検討する

議員

障害者差別解消法ができて、障がい者への合理的配慮が義務付けられたが、聴覚障がい者への町の対応は。

課長

窓口では筆談や手話ができる職員が対応するほか、県の手話奉仕員派遣事業を利用して

議員

手話ができることと手話通訳ができることは違う。聴覚障がい者にとって筆談はとても難解なことである。県内の60自治体のうち、34自治体で手話通訳士などを設置している。町単独での設置が難しければ、小郡市に業務

委託するか連携して、本町でも利用できるようにならないか。

町長

人を配置すること、金もかかることだから慎重に検討したい。

課長

小郡市に確認をとることは可能なので、そちらから進めたい。



当町議会も手話通訳あり

問・これからの地域づくりは

町長 地域の絆やつながりを深めてほしい

地域づくりが始まって8年目となるが、どのように評価しているか。

議員

行政と連携して地域の自主性や主体性が育まれてきた。

町長

議員

本町は区長制度をとっているが、合議制によるコミュニケーション制度に移行する考えはないか。また、これからの地域づくりはどのようなべきか。

町長

区長とコミュニティのどちらも地域づ

議員のつぶやき

手話通訳設置は聴覚障がい者の切なる願いです。

町民グラウンドの有効活用を

有効活用を

(安丸真一郎議員、平成29年9月議会)

問

町民グラウンド(片ノ瀬橋下流)の占有許可が31年度に切れるが、継続して町民に開放し有効活用すべきではないか。

どうなった質問は

一般質問で、町長などが「検討する」と回答した内容について、その後の対応状況を3か月以内に報告してもらうことができます。

質問に対する町の回答を報告します。

国民健康保険制度の変更後は

変更後は

(平山賢治議員、平成29年9月議会)

問

平成30年度から国民健康保険が事業となるが、
①国民健康保険税額の試算はできていますか

一般質問は争点提起の場

～福岡県町村議長会研修会～

1/15 「政策議会のための質問力」と題して、龍谷大学政策学部教授の土山希美枝氏から一般質問のあり方について講演を受けました。

一般質問は、すべての議員が町政全般について質問できる機会であり、執行部の公式見解を得ることができますが、

- 町を良くするために問いただし、機能を果たしているか。
- 公表数字を確認するだけの質問や個別的すぎる質問になっていないか。
- 合理的な根拠のない批判や、町が関知できない事業の質問になっていないか。
- 自身の政治信条の演説に終始していないか。

などの問題提起がありました。



また、質問を議員個人の見解とせず、議会としての政策提言に生かすべきことや、同じテーマであつても複数の議員が異なる視点で質問することの重要性が述べられました。

町の政策課題についての争点提起の場になるよう、3月議会ではそれぞれの議員が研修の成果を出せるようにしたいものです。

答 検討中

現在使用している団体と国交省との三者会議で調整している。今後のあり方については次回の体育協会で議題として取り上げる予定。

※11月の社会教育委員会では、今後も存続させるべきとの結果が出ているとの追加報告がありました。

追跡
レポート

あの



視察を受け入れました



議会の広報活動について、県外の多くの議会から視察にお越しいただいています。親しみやすく、分かりやすい紙面づくりや、インターネットなど多様な手段の活用について、活発に意見交換しています。



双方の経験を交流(西原村)

11月	熊本県西原村
1月	鹿児島県日置市
2月 (予定)	宮崎県綾町
	熊本県嘉島町
	佐賀県太良町



日置市のみなさんと

答 検討中

- ②法定外繰り入れの検討は
 - ③国保税の算定方法はとうなるか
- 標準保険税率などが県から提示されしだい、試算に着手予定である。

建設経済委員会 鹿屋市の地域づくりとPFI事業を調査

10/24 やねだん集落

中山間地域で 20 年前は限界集落予備軍でしたが、現在は市の補助を受けずに自立した活動を続けています。集落のリーダーである豊重哲郎さんより説明を受けました。財源確保のため耕作放棄地を活用した芋焼酎の販売をはじめ、空き家を利用した芸術家の招致、高齢者ひとり世帯への通報装置の設置、公民館での葬儀など、自治活動としてさまざまな取り組みが実行されています。人口減少の中、住民が納得した上で自立に向かい、「みんなが主役」という言葉が地域づくりの原点とのことでした。



- ・「みんなが主役」となる地域づくり推進
- ・今村天主堂を生かした自主財源づくり
- ・専門業者と提携したブランドづくり

援住宅として公民連携による学童施設やママカフェを併設するためとのことでした。具体的な整備概要と経緯について説明を受けました。

(PFI: 民間資金主導の略。民間の資金、人材、ノウハウ等を活用して、より良い公共サービスを住民に提供しようという制度)



- ・民間のノウハウや国の補助金を活用して、公共サービスの質の向上を図ること



やねだん集落にて、地域おこしの歴史を学ぶ

10/25 PFI方式で市営住宅建設

市営住宅が老朽化したため、新たに建設中です。PFI方式を使う目的は、子育て支

さらなる委員会活性化へ

10/25 今後の活動計画を具体化

これからの委員会活動及び次年度の活動計画を審議しました。大規模改修工事が完了した大堰小の視察を年度内に実施すること、また、消防団との意見交換会に先立ち、町の消防・防災に関する担当課への所管事務調査を申し合わせました。

次年度の活動計画としては、引き続き「学校教育」「ごみ問題」をテーマに先行自治体の取り組みを調査研究することとしています。

総務文教厚生委員会



各種団体との意見交換
(28年度: PTA役員 29年度: 座・たちあらい楽集塾)

議会広報委員会

効果ある広報紙の発行のために

11/17 県の広報研修に参加

県の町村議長会が主催する広報研修会が開かれ、全県から200名が参加しました。議会だよりのあり方と効果ある編集の手法について、グラフィックデザイナーの



紙面を添削してもらいました

長岡光弘氏より指導を受けました。

午後は10町村の議会だよりに対して個別の添削があり、たちあらい議会だよりは表紙や段落の改善、見出しの整理、住民意見の反映の手法などアドバイスを受けました。また、全国ではインターネットとの連携の強化も進んでおり改善が必要と感じました。



- ・表紙などレイアウト、見出しの改善
- ・住民意見に対し、議会としての対応の検討
- ・ウェブサイトでの情報の強化、連携

議会改革特別委員会

正副委員長を交代

10/2 長野委員長より辞任の申し出があり、新たに正副委員長を互選しました。

新 委員長 高橋直也
新 副委員長 平田利治

議長 町村議会議長全国大会

11/20~22 東日本大震災および熊本地震の復旧復興と大規模災害対策の確立、地方創生のさらなる推進などを特別決議しました。また、九州地方における交通網の整備促進や、議員のなり手確保に関する重点要望を採択しました。

地方自治法施行70周年記念式典

地方自治功労者表彰や地方公共団体代表の決意表明のあと、人口減少社会における地方自治制度のあり方をテーマにシンポジウムが行われました。

監査委員

全国監査研修会へ参加



メルパルクホール東京にて開催

11/1~2 地方自治法の改正点、監査実務、滞納の適正管理など、研修内容は多岐に渡りました。

監査部門では、監査の必要性や責任は増す一方でありながら全国的な統一基準がないという問題を抱えており、地方自治法の改正で監査制度の強化を進めて解決を目指しています。

今回の法改正点

- ①内部統制の充実
(ミスや不正が起こらない組織体制づくり)
- ②監査制度の強化
(監査専門委員の任命、外部監査の導入)
どちらも簡単ではない内容ですが、少しずつ改善し導入していきたいと思えます。

インターネット
配信やっています



ここを
クリック!!

パソコンやタブレット
スマートフォンからも
ご覧いただけます。

facebookページ
更新中です

議会の予定や結果などを
お知らせしています。



大刀洗町議会 検索

<http://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/gikai/>

次回定例会の予定

3月1日(木)~19日(月)

一般質問 3月5日(月)

お問い合わせ
☎77-4112(議会事務局)

広報委員長 平山賢治
副委員長 林威範
委員 安丸真一
委員 平田康雄
委員 花等順子

年末から年始にかけて議会だよりの編集をした。「委員じゃないほうが気軽だったのに」と思わないでもなかったが、がんばったほうが楽しいと思いついた。出来ばえはいかに?ご意見を... (花等)

新有権者の
声



楽しく安全な

「ふるさと」へ

山隈 高松 大希さん

Q 18歳になって選挙権を得ましたが。

A 選挙権が18歳に引き下げられたのは、私が高校3年在学中でした。近隣のうきは市長選が全国で初めての選挙となりクラスでも話題になったのを記憶しています。その直後に参議院選もありましたが、私は18歳になっ

ていませんでしたので、衆議院総選挙が私にとっての最初の選挙となりました。どの候補者に投票すれば私たちの暮らしがよくなるのかさっぱり分かりません。しかし自分と与えられた権利は行使しようと投票は行いました。今後は社会人としてしっかり選挙に向き合いたいと思います。

Q 大刀洗町のイメージと今後について。

A 自然豊かで農業の町ですね。四季折々のおいしい食べ物食べて成長し

ました。町主催のイベントも行われていますが、若者にとって楽しめるものは少ないようです。学生の時は映画やコンサートに行くことができなくなりましたが、車を運転するようになって不自由を感じることもなく楽しんでいきます。しかし、高齢者や高校生などにはなにかと不便が多いのではないかと思います。

昨年は豪雨災害もありましたが、みんなが楽しく安全に生活しやすい「ふるさと」になつてほしいと思っています。

編集後記

「はじめのおつかい」を観た。早春の北海道、幼い姉妹が牛乳を買いに行く。荷物は重く、雨が降ってきてだんだん寒くなり、とうとう泣き出した。でも「がんばるほうが楽しいんだよ」と励ましあつ二人に涙した。

表紙の風景

中学校のソフトボール部です。寒いなかでもがんばる!

